

令和3年10月1日

保護者 様

ルール

学校の新しい生活様式の改訂について

習志野市立大久保小学校長

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力いただきまして誠にありがとうございます。

千葉県に発令された緊急事態宣言が令和3年9月30日をもって解除されることを受け、小学校、中学校及び高等学校等における「学校の新しい生活様式(ルール)」について見直しを図り改訂いたしました。各御家庭においても、この趣旨を踏まえ、御協力いただきますようお願いします。

下記に改訂のポイントや重要事項についてお知らせいたします。なお、改訂版については、習志野市ホームページにて御覧いただけます。

記

【改訂の趣旨】

新型コロナウイルス感染症については、全国的に新規感染者数が減少している一方、医療への負荷は改善傾向にあるものの依然として厳しく、予断を許さない状況であります。緊急事態宣言の解除を受けて、今一度、基本的な感染症対策の徹底を図り、段階的な行動制限緩和のもとで、学校生活の再開を慎重に進めてまいります。

御家庭におかれましても、児童のみならず同居されている皆様の健康状態について、これまで通り丁寧に把握し、慎重な登校判断へ御理解と御協力をお願いします。

各学校にて、通常の教育活動の再開を段階的に、安全に進めるため、地域の感染レベルを2として、感染リスクの低い活動から徐々に、学習活動を再開してまいります。

【主な改訂点】

1 基本的な感染症対策の徹底(マスクの適切な着用・黙食・手洗い・健康観察)

これまで通り、正しいマスクの着用(鼻や口を覆う)、こまめな手洗い、給食時の黙食等について徹底を図ります。御家庭においては、部活動への参加前にも、健康観察の御協力をお願いします。

2 地域の感染レベルを2とした段階的な学習活動の再開

「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」については、身体的距離、身体の向き、人数制限、実施時間等を段階的に制限緩和する中で、感染リスクの低い活動から徐々に始めます。

3 部活動や学校行事の段階的な再開

部活動の段階的な再開を進めてまいります。当面は、平日の活動時間を制限し、休日についても昼食をはさまない3時間以内とします。学校行事については、実施内容を精選し、参加者の体調管理や感染症対策を講じた上で実施する方向で、適宜検討してまいります。